

# 平成 21 年度成果重視事業実施状況調書

事業所管(評価担当)部局課室名 行政管理局行政情報システム企画課共同利用センター

評価年月 平成21年7月

## 1 事業名

職員等利用者認証業務の業務・システム最適化事業

## 2 関係政策

政策9 電子政府・電子自治体の推進

## 3 事業概要

### (1) 事業の背景及び課題等

各府省における業務アプリケーションの利用者認証については、人事異動等に伴う利用者認証情報の登録、更新などの利用者認証業務の処理過程が非効率なものとなっていること、また、各業務アプリケーションに共通する利用者認証業務や利用者認証の機能を重複して実施・保有していること、さらには、識別コード(ID)等利用者認証情報の体系が業務アプリケーションごとに異なっており、個人単位でのアクセス証跡管理が容易に行えないこと、などの課題が認められる。

このような状況を踏まえ、「職員等利用者認証業務の業務・システムの最適化計画」(平成19年4月13日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定。平成20年2月13日、2008年8月29日改定)に基づき、業務アプリケーションの利用者認証に係る業務・システムの効率化、安全性・信頼性向上、職員等利用者の利便性向上を図ることとされているところである。

### (2) 事業実施期間

平成19年度～25年度

### (3) 事業費

総事業費 約14.3億円(うち平成20年度 約2.2億円)

【職員認証 総事業費 約14.3億(うち20年度 約2.2億円)の内訳】
1. 設計経費(平成19年度): 約0.7億円(契約額)
2. 総合テスト等経費(平成20年度): 約2.2億円(執行額)
3. 運用経費(平成21年度～24年度): 約11.4億円(国債20年度決議分及び21年度決議分)

## 4 事業の達成目標

### (1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況	
			18年度	19年度
利用者認証業務・システムに係る運用経費の削減	約0.2億円	24年度	-	-
	約0.6億円	25年度	-	-

利用者認証業務・システムに係る業務処理時間の削減	約2万時間	24年度	-	-
--------------------------	-------	------	---	---

(注) 各年度の現況において「-」としているものは、本成果重視事業が事業実施中のため、現時点では現況の把握ができないものである。

上記目標値は、職員等利用者共通認証基盤について、共同利用システム基盤への参画及び構築スケジュールの変更により整備方法が変更されたことから、平成20年8月に改定した最適化計画を踏まえ、目標の再設定（見直し）を行ったものである。

## (2) 目標設定の考え方

### 目標設定の根拠等

本事業は、業務アプリケーションごとに保有する、利用者認証情報・利用者認証機能等を一元的に管理・提供するための基盤（職員等利用者共通認証基盤）を整備することにより、利用者認証業務・システムの効率化を図ることとしていることから、業務アプリケーションの利用者認証に係る運用経費削減及び利用者認証業務の業務処理時間短縮を目標として設定している。

職員等利用者共通認証基盤の運用が開始される20年度末以降、同基盤との連携が見込まれる業務アプリケーションが順次連携されることにより、24年度以降において年間約0.2億円の運用経費削減が見込まれることに加え、共同利用システム基盤に参画することにより、25年度以降において更に年間約0.4億円の運用経費削減が見込まれ、また、24年度において年間約2万時間の業務処理時間短縮が見込まれることから、当該数値をそれぞれ目標値として設定している。

### 目標の達成度合いの判定方法・基準

- ・平成24年度及び25年度における目標値（削減経費、削減業務処理時間）の達成をもって、目標が達成されたものと判定する。
- ・「事後事業評価方式」により評価を行う。

## (3) 目標達成のための手段等

### 目標達成のための具体的手段

業務アプリケーションごとに保有する、利用者認証情報・利用者認証機能等を一元的に管理・提供するため、以下の機能を実装する職員等利用者共通認証基盤を設計・開発・構築し、各府省の連携対象業務アプリケーションと順次連携することにより当該機能を提供する。

- ・利用者認証情報を一元的に管理及び提供する機能
- ・主体認証（本人性確認）機能
- ・連携対象業務アプリケーションの利用認可機能
- ・連携対象業務アプリケーションへのアクセス証跡情報の提供機能

### 目標達成のための手段と目標の因果関係

職員等利用者共通認証基盤と、連携対象業務アプリケーションが順次連携し、当該業務アプリケーションごとに保有する利用者認証情報・利用者認証機能等が同基盤により一元的に管理・提供されることにより、業務・機能集約効果が見込まれることから、利用者認証に係る運用経費削減及び利用者認証業

務の業務処理時間短縮が可能となる。

## 5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

### (1) 予算執行の効率化・弾力化措置

国庫債務負担行為

### (2) 上記措置により得られる効果

電子計算機等の借入れには、複数年度にわたる契約を結ぶことを要するものがあるため、当該措置が必要となる。

## 6 事業の目標の達成状況の分析（今後の課題）

本事業の目標は平成 24 年度及び 25 年度に出現することから、この目標に至るまでの期間は、連携を予定している他システムとの連携状況を把握することによって達成状況の指標とする。

なお、平成 20 年度に策定した連携計画においては、56 の情報システムが連携を予定しており、平成 20 年度末においては、56 システム中 1 システム（一元的な文書管理システム）との連携を達成している。

## 7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

- ・ 電子政府推進計画（平成 18 年 8 月 31 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定（平成 19 年 8 月 24 日一部改定））

<http://www.e-gov.go.jp/doc/20070824doc.pdf>

- ・ 業務・システム最適化指針（ガイドライン）（平成 18 年 3 月 31 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）

<http://www.e-gov.go.jp/doc/060331/doc1.pdf>

- ・ 職員等利用者認証業務の業務・システムの最適化計画（平成 19 年 4 月 13 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定。平成 20 年 2 月 13 日、2008 年 8 月 29 日改定）

[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai29/pdf/siryu1\\_2.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai29/pdf/siryu1_2.pdf)

# 平成 21 年度成果重視事業実施状況調書

事業所管（評価担当）部局課室名 行政管理局 行政情報システム企画課 共同利用センター

評価年月 平成21年7月

## 1 事業名

文書管理業務の業務・システム最適化事業

## 2 関係政策

政策9 電子政府・電子自治体の推進

## 3 事業概要

### （1）事業の背景及び課題等

現在、各府省がそれぞれに文書管理システムを整備、運用しているため、類似のシステムに重複した経費が必要となっており、政府全体として効率的な予算執行が図られていない。そのため、行政運営の簡素化・効率化・合理化を推進する観点から、各府省が整備・運用している文書管理システムを廃止し、一元的な文書管理システムを整備する必要がある。

一元的な文書管理システムの整備にあたっては、設計・開発段階において操作性の向上を目指すとともに、導入に当たって業務プロセスの見直しを行い、同システムの利用促進を図る。

### （2）事業実施期

平成 19 年度～25 年度

### （3）事業費

総事業費 約 44.7 億円（うち平成 20 年度 約 4 億円）

## 4 事業の達成目標

### （1）定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況	
			19年度	20年度
年間の運用経費削減	・約11億円 ・約11.9億円（共同利用システム 基盤に参画後）	平成25年度	-	-
年間の業務処理時間短縮	約6,600時間	平成25年度	-	-
電子決裁率	60%	平成25年度	-	-

（注）各年度の現況において「-」としているのは、本成果重視事業が事業実施中であり、現時点では現況の把握ができないためである。

年間の運用経費削減については、システムの構成を変更したことから当初設定された成果目標の内容を見直す必要が生じ、平成25年度以降における経費削減の見込みが年間約11億円となった。「文書管理業務の業務・システム最適化計画」（平成19年4月13日各府省情報化総括責任者(CIO)連絡会議決定、平成20年2月13日改定)に記載済み。

## (2) 目標設定の考え方

### 目標設定の根拠等

政府全体で利用可能な一元的な文書管理システムを整備し、府省ごとに整備・運用している既存の総合的な文書管理システムを廃止することで重複投資を排除し運用業務を一元化できるため、経費が削減され業務処理時間が短縮される。平成25年度以降において、経費は約11億円の削減、業務処理時間も約6,600時間短縮される。

### 目標の達成度合いの判定方法・基準

- ・ 平成25年度における目標値（削減経費、削減業務処理時間など）の達成をもって、目標が達成されたものと判定する。
- ・ 「事後事業評価方式」により評価を行う。

## (3) 目標達成のための手段等

### 目標達成のための具体的手段

政府全体で利用可能な一元的な文書管理システムを整備する(平成20年度は設計・開発、機器導入、調整、テスト、移行等、平成21年度は機器導入、調整、テスト移行等)。各府省は現在、整備・運用している文書管理システムを廃止し、一元的な文書管理システムに平成24年度までに段階的に移行する。

### 目標達成のための手段と目標の因果関係

各府省が現在整備・運用している段階的な文書管理システムを廃止し一元的な文書管理システムに移行することで、システムに対する重複投資を排除できる。また、運用業務を一元化することで、業務処理時間の短縮が見込まれる。

## 5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

### (1) 予算執行の効率化・弾力化措置

- ・ 国庫債務負担行為
- ・ 繰越明許費

### (2) 上記措置により得られる効果

- ・ 国庫債務負担行為  
平成19年度及び20年度の2年間の一括契約を行うことにより、同一の業者が設計、開発、テストまでの一連の作業を連続して行えることから、平成20年度の業者が別の業者となる場合に必須となる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間が不要となり、事業期間の短縮及び予算の効率化が確保される効果がある。
- ・ 繰越明許費  
事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が当初予定の年度内に終わらない場合にも引き続き実施する必要がある一元的な文書管理システムの設計・開発について、計画又は設計に関する諸条件その他のやむを得ない事由により年度内に支出を完了することが期し難くなった場合に事業を継続させ得る効果がある。

## 6 事業の目標の達成状況の分析

### (今後の課題)

平成 20 年度は、設計・開発業務が終了し、同年度末より運用を開始した。

なお、現時点では、一元的な文書管理システムの運用を開始したところであり、目標としている成果が発現していないが、達成年度における発現を目指し、引き続き一元的な文書管理システムの整備を進めていく。

## 7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

- ・ 「文書管理業務の業務・システム最適化計画」（平成 19 年 4 月 13 日各府省情報化総括責任者(CIO)連絡会議決定、平成 20 年 2 月 13 日改定)

(概要) <http://www.e-gov.go.jp/doc/20080229doc1.pdf>

(本文) <http://www.e-gov.go.jp/doc/20080229doc2.pdf>

# 平成 21 年度成果重視事業実施状況調書

事業所管(評価担当)部局課室名 行政管理局 行政情報システム企画課

評価年月 平成21年 7月

## 1 事業名

共同利用システム基盤の業務・システム最適化事業

## 2 関係政策

政策9：電子政府・電子自治体の推進

## 3 事業概要

### (1) 事業の背景及び課題等

府省共通システムにおいては、各システムで共通的に利用可能なデータ集計・蓄積機能、バックアップ機能、ネットワーク機能等の基盤機能及び機械室、空気調和設備、電源設備等の施設・設備並びにシステムの監視業務等の運用業務について、重複的な業務等が存在している状況となっている。

このため、基盤機能及び施設・設備の共同利用化並びにこれらに付随する運用業務の集約化を図り、個々の業務・システム最適化の実現だけでなく、政府全体レベルにおける業務・システム最適化を実現させ、府省共通システムに係る外部委託業務の削減を含む経費の削減及び安全性・信頼性の強化を行い、更なる最適化の推進を図る必要がある。

### (2) 事業実施期

平成20年度～25年度

### (3) 事業費

総事業費 約49.7億円(うち20年度 約0.8億円)

## 4 事業の達成目標

### (1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況	
			20年度	21年度
削減経費	約2.8億円	25年度	-	-

(注) 各年度の現況において「-」としているものは、本成果重視事業が事業実施中のため、現時点では現況の把握ができないものである。

### (2) 目標設定の考え方

#### 目標設定の根拠等

各府省共通システムにおいて個々に整備されるデータ集計・蓄積機能、バックアップ機能、ネットワーク機能等の基盤機能及び機械室、空気調和設備、電源設備等の施設・設備並びに運用に係わる業務などを集約化することにより削減可能となる。

なお、平成25年度以降約2.8億円が削減される。

#### **目標の達成度合いの判定方法・基準**

平成25年度における目標値（削減経費）の達成をもって、目標が達成されたものと判定する。  
「事後事業評価方式」により評価を行う。

### **(3) 目標達成のための手段等**

#### **目標達成のための具体的手段**

政府全体で利用可能な共同利用システム基盤を整備するとともに、府省共通システムの整備・運用に当たっては、原則として、共同利用システム基盤を活用。これにより、システムに係る経費総額の低減が見込まれる。

#### **目標達成のための手段と目標の因果関係**

共同利用システム基盤の業務・システム最適化計画に基づき、最適化を着実に実施することにより、システムに係る経費総額の低減が可能となる。

## **5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果**

### **(1) 予算執行の効率化・弾力化措置**

国庫債務負担行為

### **(2) 上記措置により得られる効果**

共同利用システム基盤に必要な機器の借入れ及び運用要員を長期間継続的に確保することにより、システムの安定的な運用が図られた。また、複数年度契約が可能となったことから、調達手続き及び予算執行業務の効率化が図られた。

## **6 事業の目標の達成状況の分析**

### **(今後の課題)**

平成20年度末より、職員等利用者共通認証基盤及び一元的な文書管理システムが参画し、運用を開始した。

なお、現時点においては、目標としている成果が発現していないが、達成年度における発現を目指し、引き続き整備を進めるとともに、更なる府省共通システムの最適化を図る必要がある。

## **7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）**

「共同利用システム基盤の業務・システム最適化計画」（平成20年2月13日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）

<http://www.e-gov.go.jp/doc/20080228doc2.pdf>



# 平成 21 年度成果重視事業実施状況調書

事業所管（評価担当）部局課室名 情報流通行政局 情報流通振興課

評価年月 平成21年7月

## 1 事業名

政府調達（公共事業を除く）手続の電子化に向けたシステム開発等

## 2 関係政策

政策9：電子政府・電子自治体の推進

## 3 事業概要

### （1）事業の背景及び課題等

政府調達（公共事業を除く）手続の電子化の推進・実現を図る一環として、現在、一連の政府調達（公共事業を除く）手続のうち唯一紙ベースでのみ行われている契約に係る手続の電子化を図るため、電子契約システムの構築のためのシステム開発等を行う。

### （2）事業実施期

平成17年度～23年度（平成17年度～18年度は、モデル事業／成果重視事業として電子契約システムの構築のためのシステム設計を実施し、19年度は関連システムの開発見直しに伴う既存設計への影響を検証する設計検証作業を実施。平成20年度は設計検証を行った内容について実現可能性を調査。平成21年度以降、システム開発等を実施予定。）

なお、今後の事業スケジュール等については、引き続き関係府省との検討・調整を行い、必要に応じて見直しを図る予定。

### （3）事業費

総事業費 10.5 億円（うち平成20年度 2.2 億円）

## 4 事業の達成目標

### （1）定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況	
			19年度	20年度
官側業務の効率化	契約業務に係る所要時間を32%削減	平成24年度以降	-	-
民側業務の効率化	契約業務に係る所要時間を40%削減	平成24年度以降	-	-

（注）各年度の現況において「-」としているものは、本成果重視事業が事業実施中のため、現時点では現況の把握ができないものである。

### （2）目標設定の考え方

#### 目標設定の根拠等

官・民双方の契約担当者の契約業務所要時間の削減により、利用者の利便性の向上や事務処理の効率化、合理化の状況を表すことができるので、これらを利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現のための目標とするものである。

なお、各目標値は、システム化前の契約業務に係る所要時間を元に、システム化前とシステム化後の業

務フローを比較し、システム化により削減される契約業務の所要時間から算出したもの。

#### 目標の達成度合いの判定方法・基準

目標の達成状況については、システム稼働後、その時点での官側担当者の習熟度や民側普及状況、調達件数における電子化率等も勘案しつつ、システム化前とシステム化後の契約業務に係る所要時間を比較し、本システムにより得られる業務効率化の効果が目標と概ね同程度かどうかをもって判定する。

### (3) 目標達成のための手段等

#### 目標達成のための具体的手段

政府調達手続の契約の電子化を実現する全省庁共通の電子契約システムのプログラム製造、単体試験、結合試験、総合試験を行う。

また、関連する施策として、「物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画」に基づき経済産業省が推進中の予算執行等管理システムの構築（契約手続以外の物品調達業務等の電子化を行う取り組み）がある。

#### 目標達成のための手段と目標の因果関係

本事業は、電子契約システムを構築するためのものであり、これにより、現在、手作業で行っている契約手続を電子化し、インターネット技術を活用すること等により、官側職員においては業務効率性の向上が図られ、民側業者においては各府省庁訪問等に係る時間が軽減されることから、官・民双方の契約担当者の契約所要時間の削減につながる。

## 5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

### (1) 予算執行の効率化・弾力化措置

国庫債務負担行為

繰越明許費

### (2) 上記措置により得られる効果

国庫債務負担行為を活用して複数年度の一括契約を行うことにより、同一の業者がプログラム製造から総合試験までを一連の作業として連続して行えることから、次年度の業者が新たな業者となる場合に生じる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間及びそれに係る契約上の工数を削減することができ、事業期間の短縮及び予算の効率化が可能となる。

事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が本年度内に終わらない場合にも引き続いて実施する必要があるものであり、計画又は設計・製造に関する諸条件その他のやむを得ない事由により、年度内に支出を完了することが期し難い場合もあり、そのような状況が発生した場合に繰越明許費を活用し予算繰越を行うことにより、予算の不用額が生じなくなり、予算の効率化が可能となる。

## 6 事業の目標の達成状況の分析

### (今後の課題)

現時点では事業実施期間中であるため、本事業による効果が発現しておらず具体的な分析が行えないものであり、目標年度を目指して引き続き契約に係る手続の電子化等の取組を進めることが必要。

## 7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

「物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画」（平成16年9月CIO連絡会議決定、平成18年8月31日一部改訂）

# 平成 21 年度成果重視事業実施状況調書

事業所管（評価担当）部局課室名 人事・恩給局

恩給業務課情報処理調整官（室） 恩給企画課、恩給企画課経理室

評価年月 平成21年7月

## 1 事業名

恩給業務の業務・システム最適化

## 2 関係政策

政策 18：恩給行政の推進

## 3 事業概要

### （1）事業の背景及び課題等

恩給業務・システムにおいては、恩給受給者の高齢化、減少等の状況に見合った見直しを行い、業務については、住民基本台帳ネットワークシステムの更なる有効活用等による受給者等の負担軽減、業務の迅速な対応等、これまで以上に行政サービスの向上、行政効率化の促進等を図り、システムについては、運用経費削減、維持・管理の観点から最新のICT技術の導入や外部委託等を考慮した見直し、及び受給者等に関する個人情報が多く含まれていることから万全のセキュリティ対策の構築を行うものとし、申請手続き等の簡素化等による受給者等の負担軽減等行政サービスの向上、手作業処理の自動化、業務処理の一元化等による業務処理の迅速化・効率化、システムのオープン化等による情報システムに係る運用経費の削減、最適なセキュリティ対策による情報システムの安全性・信頼性の確保、を目的とした「恩給業務の業務・システム最適化計画」（平成 17 年 6 月 29 日総務省行政情報化推進委員会決定）を策定した。

本事業は、当該最適化計画に基づき業務・システムの最適化を実施するものであり、情報システムについて、平成 22 年度から新システムでの運用を開始するものとして設計・開発を行っているところである。

### （2）事業実施期

平成 19 年度～22 年度

### （3）事業費

総事業費 14.3 億円（うち 20 年度 4.5 億円）

#### 4 事業の達成目標

##### (1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況	
			19年度	20年度
恩給受取可能金融機関の拡大	1 機関（郵便局） 10 機関 <sup>(1)</sup> に拡大	平成 19年度	10月から10機関に拡大。約1.3万人の恩給受給者等がゆうちょ銀行以外を利用。	約3万人の恩給受給者等がゆうちょ銀行以外を利用。
帳票印刷業務の外部委託化の推進	外部委託帳票なし 4 帳票 <sup>(2)</sup> を外部委託化	平成 22年度	-（システム開発中）	
業務規制による入力不可日の縮減	入力不可日率28% 10%に縮減	平成 22年度	-（システム開発中）	

1. 恩給受取可能金融機関種別数 10 機関は、ゆうちょ銀行、都市銀行、地方銀行、信託銀行、外国銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合、漁業協同組合の民間金融機関を想定した。
2. 局内で印刷している帳票のうち、全恩給受給者に送付する等の大量に印刷している帳票を対象とした。

##### (2) 目標設定の考え方

###### 目標設定の根拠等

###### ア 恩給受取可能金融機関の拡大

恩給受給者等における恩給給与金の受け取りについては、ゆうちょ銀行（郵便局）以外の都市銀行、信用金庫、農業協同組合等の民間金融機関でも受取を可能とすることにより、恩給受給者等の利便性が向上し、行政サービスの向上が図られる。

###### イ 帳票印刷業務の外部委託化の推進

全恩給受給者を対象に送付する通知書等、大量にデータの印刷を行っている帳票について、その印刷を外部委託することにより、高価な高速プリンタに換え標準的速度のプリンタの導入が可能となり、情報システムに係る運用経費が削減されるとともに、アウトソーシングの推進、業務処理の効率化が図られる。

###### ウ 業務規制による入力不可日の縮減

恩給受給者等からの申請・届出等に係るオンライン入力処理について、バッチ処理走行に伴う入力制限等の業務規制（月4、5日程度）を可能な限り排除することにより、業務処理の迅速化が図られる。

###### 目標の達成度合いの判定方法・基準

###### ア 恩給受取可能金融機関の拡大

恩給給与金の支払いについて、官庁会計事務データ通信システム（以下「ADAMS」という。）を利用した財務省会計センター～日本銀行経由での支払いが可能となれば達成されたものと判定する。

イ 帳票印刷業務の外部委託化の推進

印刷（データ印字）の外部委託帳票数と当該委託経費等を踏まえ評価する。

ウ 業務規制による入力不可日の縮減

「業務規制日数（年間）／システム稼働日数（年間）×100」により入力不可日率を測定し、評価する。

**（３） 目標達成のための手段等**

**目標達成のための具体的手段**

情報システムのオープン化、一部業務処理の機能拡充等、最適化実施に向けた新システムの構築（必要に応じた現行システムの改修を含む。）を行う。

**目標達成のための手段と目標の因果関係**

ア 恩給受取可能金融機関の拡大

A D A M S との連携を図り、財務省会計センター～日本銀行経由での恩給給与金の支払いが可能となるシステムを構築することにより、ゆうちょ銀行に加え、恩給受給者等が希望する都市銀行、信用金庫、農業協同組合等の民間金融機関においても恩給給与金の受け取りが可能となる。

イ 帳票印刷業務の外部委託化の推進

外部委託業者に提供可能な印刷データを生成するようシステムを構築することにより、印刷業務の外部委託が可能となる。

ウ 業務規制による入力不可日の縮減

バッチ処理走行に伴うオンライン入力制限等の業務規制について、規制が不要となった時点で規制が解除されるシステムを構築することにより、オンライン入力可能時間が増加し、業務処理の迅速化が図られる。

**5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果**

**（１）予算執行の効率化・弾力化措置**

国庫債務負担行為  
繰越明許費

**（２）上記措置により得られる効果**

国庫債務負担行為を活用して3年度の一括契約を行うことにより、同一の開発業者が設計から開発までを一連の作業として連続して行えることから、次年度の開発業者が新たな開発業者となる場合に生じる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間を削減することができ、事業時間の短縮及び予算の効率化が可能となる。

また、電子計算機の借入れ等には、複数年度にわたる契約を結ぶことを要するものがあるため、当該措置が必要となる。

事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が本年度内に終わらない場合にも引き続いて実施する必要があるものであり、計画又は設計に関する諸条件その他やむを得ない事由により、年度内に支出を完了することが期し難い場合もある。このような状況が発生した場合には、繰越明許費を活用し予算繰越を行うことにより、翌年度において事業実施が可能となる。

## 6 事業の目標の達成状況の分析

- ・ 恩給受取可能金融機関については、平成 19 年 10 月から民間金融機関 10 機関において恩給給与金の受け取りが可能となり、平成 20 年度末においては約 3 万人（平成 19 年度末は約 1.3 万人）の恩給受給者等が都市銀行、信用金庫、農業協同組合等のゆうちょ銀行以外の金融機関で恩給給与金を受領しており、利便性の向上が図られている。
- ・ また、最適化実施に向けた新システムの設計・開発を現在実施しているところであり、帳票印刷業務の外部委託化、業務規制による入力不可日の縮減を含め、成果の大半は平成 22 年 4 月からの新システム運用後に発現するものである。

### （今後の課題）

- ・ 平成 22 年 4 月から新システムの運用が開始できるよう着実に推進していく。

## 7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

- ・ 「恩給業務の業務・システム最適化計画」（平成17年 6月29日総務省行政情報化推進委員会決定）  
[http://www.soumu.go.jp/jinji/pdf/saitekika\\_02.pdf](http://www.soumu.go.jp/jinji/pdf/saitekika_02.pdf)

# 平成 21 年度成果重視事業実施状況調書

事業所管(評価担当)部局課室名 統計局 統計情報システム課

評価年月 平成21年7月

## 1 事業名

統計調査等業務の最適化

## 2 関係政策

(政策19) 公的統計の体系的な整備・提供

## 3 事業概要

### (1) 事業の背景及び課題等

分散型統計機構をなす我が国の統計行政において、政府全体として一体性及び整合性のある高い品質の統計を整備し、行政、社会経済及び国民生活全般に資するためには、全府省が共通の行動原理の下に、府省間の連携、協力を強め、及び政府横断的な調整機能の発揮により、必要な統計を整備し、利用しやすい形で提供することが重要である。このため、全府省で行われている統計調査等業務について、府省横断的に業務・システムを整備する「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、情報通信技術の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化等の向上を図る。

### (2) 事業実施期

平成18年度～22年度

### (3) 事業費

総事業費 38.0 億円(うち20年度7.8 億円)

### (1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況		
			18年度	19年度	20年度
政府統計に係る経費及び業務処理時間の低減	年間経費の低減： 1.6億円 年間業務処理時間の低減：5千日	平成22年度	-	-	-

(注) 本事業の目標とする年間経費及び年間業務処理時間の低減効果は、平成22年度に発現することから、平成18年度、平成19年度及び平成20年度には効果は発現されていない。

### (2) 目標設定の考え方

#### 目標設定の根拠等

本事業は、全府省で行われている統計調査等業務について、府省横断的に業務・システムを整備するものであり、目標値は、その実施結果として政府統計のシステム開発業務・運用業務に係る経費及び業務処

理時間の低減を設置するものである。

具体的には、政府統計共同利用システムの整備により、システム運用に係る経常的経費は年間約1.6億円の低減が見込まれる。また、政府統計共同利用システムの整備、システム運用業務の外部委託等により、業務処理時間は年間約5千日の低減が見込まれる。

なお、システムの開発業務・運用業務以外における経費及び業務処理時間の低減効果として、政府統計共同利用システムを活用し、オンライン調査を導入することにより、郵送回収経費約0.3億円、調査員経費約3.6億円の低減が見込まれる。また、統計調査等業務の外部委託を推進することにより、業務処理時間は約14万日の低減が見込まれる。

#### 目標の達成度合いの判定方法・基準

各府省の取組・措置状況をモニタリングするとともに、関係システムの所要経費の実績及び業務処理時間をフォローアップし、事業実施前後の実績値を把握。

目標値に対する実績値の割合	評価
100%以上	達成
80%以上 100%未満	概ね達成
60%以上 80%未満	達成とは言い難いが有効性あり
40%以上 60%未満	有効性の向上が必要
40%未満	有効性に問題あり

なお、本事業終了後に「事後事業評価方式」により評価を行う。

### (3) 目標達成のための手段等

#### 目標達成のための具体的手段

ア 各府省の情報システムの集約（政府統計共同利用システムの整備）

政府全体として効率的なシステム投資及びシステム運用業務の効率化を図るため、従来、各府省で区々に開発・運用していた統計関係の情報システムを集約し政府統計共同利用システムを整備。

イ 母集団情報の管理及び標本抽出の共通化

事業所・企業に関する最新の母集団情報及び重複是正に関する情報を提供するため、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報の管理及び標本抽出の共通処理基盤を整備。

ウ 統計調査のオンライン化の推進

調査手法の多様化を図り、調査に協力しやすい環境作りに資するため、現行の統計調査方式と併用又は代替が可能なオンライン調査を順次導入。

エ 統計利用に係るワンストップサービスの実現

インターネットによる情報提供を推進するとともに、各府省のホームページの構成、用語等の共通化を図り、統計情報が一元的に利用可能なワンストップサービスを実現。

オ 業務の簡素化・合理化

業務の簡素化・合理化を図るため、業務処理の共通化、一元化・集中化、取り扱う情報の標準化、外部資源の活用等を推進。

#### 目標達成のための手段と目標の因果関係



本事業によって、統計調査等業務に係るシステムの整備、統計調査のオンライン化、統計調査の外部委託等を推進することにより、統計調査に係る経費及び業務処理時間の低減が図られる。

## 5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

### (1) 予算執行の効率化・弾力化措置

政府統計共同利用システムの設計・開発段階であった平成18年度及び平成19年度においては、国庫債務負担行為及び繰越明許費の措置を講じたが、同システムの運用段階である平成20年度においては、予算執行の効率化・弾力化措置は講じていない。

### (2) 上記措置により得られる効果

上記理由により、平成20年度においては、効果は発現していない。

## 6 事業の目標の達成状況の分析

### (今後の課題)

本事業の目標とする経費及び業務処理時間の低減効果は、各府省の各システムのライフサイクル等に応じ、廃止その他の見直しを行うことにより平成22年度に発現することから、今後は低減効果が発現するよう努めることが必要。

## 7 関係する閣議決定・計画等(評価に使用した資料等)

- ・「統計調査等業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定、平成21年3月30日一部改定)

<http://www.stat.go.jp/info/guide/public/01/02/keikaku.htm>